

第 8 5 号議案

四日市都市計画生産緑地地区の変更

【四日市市決定】

四日市市

四日市都市計画生産緑地地区の変更（四日市市決定）

計 画 書

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
四日市都市計画生産緑地地区	合計 約 150.9 ha	合計 797 地区

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

別添変更理由書のとおり。

変 更 理 由 書

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に、農業従事者などから、生産緑地地区指定の申出があり、良好な都市環境の形成に資する優良な一団の農地と認められたものを生産緑地地区に指定するとともに、土地所有者などから、生産緑地法第 10 条に基づく買取り申し出があり、申し出の日から 3 ヶ月以内に所有権の移転がなく、同法第 14 条の規定により行為制限の適用を受けなくなった生産緑地、並びにこのことに伴い同法第 3 条に基づく指定要件を満たさなくなった生産緑地については生産緑地地区から除外する。

なお、今回の変更により、四日市市の生産緑地地区は約 3.4ha 減少し、約 150.9ha となる。

新旧対照表

四日市都市計画生産緑地地区 <u>（下線：変更前）</u>		増 減
面 積	<u>約 154.3ha (1,543,399 m²)</u> 約 150.9ha (1,508,539 m ²)	約△ 3.4ha (△ 34,860 m ²)
地 区 数	<u>802 地区</u> 797 地区	△ 5 地区

地区別変更理由書

今回の生産緑地地区の変更については、下記の理由により変更する。

生産緑地法第10条（買取り申し出）

主たる従事者の死亡		△ 23,663 m ²
農林漁業に従事することを不可能にさせる故障		△ 20,946 m ²
小 計	面積増減	△ 44,609 m ²
	地区数増減	△ 14 地区

生産緑地法第3条（指定要件欠如）

小 計	面積増減	△ 1,473 m ²
	地区数増減	△ 4 地区

生産緑地法第3条（追加指定）

小 計	面積増減	11,222 m ²
	地区数増減	13 地区

今回変更合計

面積：△44,609 m² + △1,473 m² + 11,222 m² = △ 34,860 m²

地区：△ 14 地区 + △4 地区 + 13 地区 = △ 5 地区

		面積 (m ²)	面積 (ha)	地 区
合 計	既 決 定	1,543,399	154.3	802
	増 減	△34,860	△3.4	△5
	今回の変更	1,508,539	150.9	797

地区別変更面積内訳表(生産緑地法第10条)

図面 番号	地区 (団地) 番号	変更前 (㎡)	変更後 (㎡)	増 減 (㎡)	買取り申出が提出された生産緑地			買取り申出の理由	買取 りの 有無	法14条 解除日
					所 在	地目	地 籍 (㎡)			
9	9-1	1,122	732	△ 390	広永町字間之田401-2	田	390	主たる従事者の死亡	無	H27.7.10
	9-2	7,938	6,961	△ 977	広永町字五反田1223-1	田	977	主たる従事者の死亡	無	H27.7.10
10	10-1	7,746	6,732	△ 1,014	大矢知町字尻江328	田	1,014	主たる従事者の死亡	無	H27.7.14
	10-2	3,359	2,474	△ 885	川北一丁目58-1	田	885	主たる従事者の死亡	無	H28.1.23
	10-3	1,974	987	△ 987	松寺二丁目257-1	田	987	主たる従事者の死亡	無	H27.6.12
	10-4	1,803	0	△ 482	大矢知町字上沢1038	田	482	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.4.19
				△ 647	大矢知町字上沢1039-1	田	647	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.4.19
				△ 674	大矢知町字上沢1040-1	田	674	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.4.19
	10-5	2,495	1,798	△ 400	下さざらい町194-1	田	400	主たる従事者の死亡	無	H27.4.5
				△ 297	下さざらい町195	田	297	主たる従事者の死亡	無	H27.4.5
	10-9	46,400	43,464	△ 972	大字茂福字四五六282-1	田	972	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.12.11
	10-10			△ 992	下之宮町字御熱田303-1	田	992	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.12.11
	10-11			△ 972	大字茂福字四五六270-1	田	972	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H28.3.11
12	12-3	731	0	△ 731	富士町2419-3	田	731	主たる従事者の死亡	無	H27.4.15
21	21-1	1,672	750	△ 922	広永町字一町縄118-1	田	922	主たる従事者の死亡	無	H27.7.10
	21-2	992	0	△ 992	広永町字蓮池30-1	田	992	主たる従事者の死亡	無	H28.2.17
	21-3	14,176	13,174	△ 1,002	平津町字畑屋399-1	田	1,002	主たる従事者の死亡	無	H27.5.13
	21-4	8,292	8,214	△ 78	平津町字福井420	田	78	主たる従事者の死亡	無	H27.5.13
23	23-1	671	0	△ 671	大字羽津字前山4275-1	畑	671	主たる従事者の死亡	無	H27.12.11
24	24-1	3,763	2,801	△ 962	羽津中二丁目1642-2	田	962	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.8.14
	24-2	1,188	980	△ 208	大字西阿倉川字西山1327	畑	208	主たる従事者の死亡	無	H27.4.15
26	26-1	2,584	0	△ 2,525	赤堀一丁目2337-1	田	2,525	主たる従事者の死亡	無	H27.5.12
				△ 59	赤堀一丁目2337-6	田	59	主たる従事者の死亡	無	H27.5.12
34	34-1	1,106	340	△ 766	西坂部町字八幡655-4	畑	766	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.7.17
	34-2	8,210	7,825	△ 290	東坂部町字桜垣内2051	畑	290	主たる従事者の死亡	無	H27.7.10
				△ 95	東坂部町字桜垣内2052	畑	95	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H28.2.16
35	35-1	527	0	△ 527	小杉町字笹山1740	畑	527	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.4.19
	35-2	1,071	0	△ 357	小杉町字殿海戸954-1	田	357	主たる従事者の死亡	無	H27.6.12
				△ 714	小杉町字殿海戸1652	田	714	主たる従事者の死亡	無	H27.6.12
36	36-1	1,127	208	△ 919	久保田二丁目183-1	田	919	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.6.18
37	37-1	1,143	0	△ 772	芝田一丁目249-1	田	772	主たる従事者の死亡	無	H27.4.15
				△ 371	芝田一丁目249-2	田	371	主たる従事者の死亡	無	H27.4.15

地区別変更面積内訳表(生産緑地法第10条)

図面 番号	地区 (団地) 番号	変更前 (㎡)	変更後 (㎡)	増 減 (㎡)	買取り申出が提出された生産緑地			買取り申出の理由	買取 りの 有無	法14条 解除日
					所 在	地目	地 籍 (㎡)			
37	37-2	518	0	△ 518	安島二丁目41	畑	518	主たる従事者の死亡	無	H27.4.15
	37-3	11,805	10,497	△ 714	ときわ四丁目1316-2	畑	714	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H28.3.1
				△ 330	ときわ四丁目1319-3	田	330	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H28.3.1
	37-4			△ 264	ときわ四丁目1288-8	田	264	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.9.19
	37-5	548	0	△ 400	ときわ五丁目1498-1	田	400	主たる従事者の死亡	無	H27.6.20
				△ 148	ときわ五丁目1498-2	畑	148	主たる従事者の死亡	無	H27.6.20
	37-6	6,771	3,684	△ 1,038	ときわ四丁目1420	田	1,038	主たる従事者の死亡	無	H28.2.13
				△ 1,011	ときわ四丁目1444	田	1,011	主たる従事者の死亡	無	H28.2.13
				△ 1,038	ときわ四丁目1419	田	1,038	主たる従事者の死亡	無	H28.2.13
	37-7	1,011	0	△ 1,011	石塚町1603	田	1,011	主たる従事者の死亡	無	H27.4.20
37-8	1,010	0	△ 767	石塚町1796-1	田	767	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H28.3.8	
			△ 243	石塚町1796-6	田	243	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H28.3.8	
37-9	1,136	360	△ 776	ときわ四丁目524	田	776	主たる従事者の死亡	無	H28.2.13	
37-10	1,125	145	△ 980	東日野町字天王森317-1	田	980	主たる従事者の死亡	無	H27.5.17	
38	38-1	7,470	6,932	△ 538	東日野町字天王森186	田	538	主たる従事者の死亡	無	H28.3.8
	38-2	963	0	△ 963	日永西二丁目4289-1	田	963	主たる従事者の死亡	無	H27.11.13
39	39-1	944	0	△ 284	日永西五丁目506	田	284	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.9.19
				△ 466	日永西五丁目507	田	466	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.9.19
				△ 52	日永西五丁目512-1	田	52	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.9.19
				△ 132	日永西五丁目513	田	132	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.9.19
				△ 10	日永西五丁目522	田	10	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.9.19
41	41-1	5,871	3,861	△ 1,022	河原田町字藤市923-1	田	1,022	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.9.16
				△ 988	河原田町字藤市925-1	田	988	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.9.16
41	41-2	3,318	840	△ 407	河原田町字相名1466	田	407	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.8.13
				△ 178	河原田町字相名1467	田	178	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.8.13
	△ 1,075			河原田町字相名1468-1	田	1,075	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.8.13	
	△ 93			河原田町字相名1499-2	田	93	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.8.13	
	△ 280			河原田町字相名1500-2	田	280	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.8.13	
	△ 445			河原田町字相名1501-2	田	445	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.8.13	
48	48-1	2,431	1,759	△ 672	尾平町字川原垣内3096	畑	672	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.12.11
51	51-1	2,064	730	△ 442	大字日永字明徳谷5450-16	畑	442	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.9.12
				△ 892	大字日永字明徳谷5450-17	畑	892	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H27.9.12

地区別変更面積内訳表(生産緑地法第10条)

図面 番号	地区 (団地) 番号	変更前 (㎡)	変更後 (㎡)	増 減 (㎡)	買取り申出が提出された生産緑地			買取り申出の理由	買取 りの 有無	法14条 解除日	
					所 在	地目	地 籍 (㎡)				
52	52-1	17,967	16,070	△ 432	采女町字小藪218-1	田	432	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H28.3.9	
				△ 477	采女町字小藪221-1	田	477	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H28.3.9	
	52-3				△ 671	采女町字名倉1902-1	田	671	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H28.3.9
					△ 317	采女町字名倉1902-2	田	317	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H28.3.9
75	75-1	1,652	1,052	△ 300	小林町字小林新田3025-331	畑	300	主たる従事者の死亡	無	H27.12.15	
				△ 300	小林町字小林新田3025-332	畑	300	主たる従事者の死亡	無	H27.12.15	
76	76-1	3,617	2,332	△ 935	小林町小林新田3016-31	畑	935	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H28.2.24	
				△ 350	小林町小林新田3016-38	畑	350	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H28.2.24	

主たる従事者の死亡	△ 23,663㎡
農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	△ 20,946㎡
面積増減	△ 44,609㎡
地区(団地)数増減	△ 14地区(団地)

地区別変更面積内訳書（生産緑地法第3条）

図面 番号	地区 (団地)番号	変更前 (m ²)	変更後 (m ²)	増 減 (m ²)	変更する生産緑地			変更の理由	解除日
					所 在	地 目	地 籍 (m ²)		
10	10-5	1,798	1,378	△ 420	下さざらい町193-1	田	420	生産緑地法第10条に伴う面積要件欠如	H27.4.5
34	34-1	340	0	△ 340	西坂部町字八幡655-8	田	340	生産緑地法第10条に伴う面積要件欠如	H27.7.17
36	36-1	208	0	△ 208	久保田二丁目181-2	田	208	生産緑地法第10条に伴う面積要件欠如	H27.6.18
37	37-9	360	0	△ 360	ときわ四丁目518	田	360	生産緑地法第10条に伴う面積要件欠如	H28.2.13
	37-10	145	0	△ 145	四日市市東田野町字天王森315-1	田	145	生産緑地法第10条に伴う面積要件欠如	H27.5.17

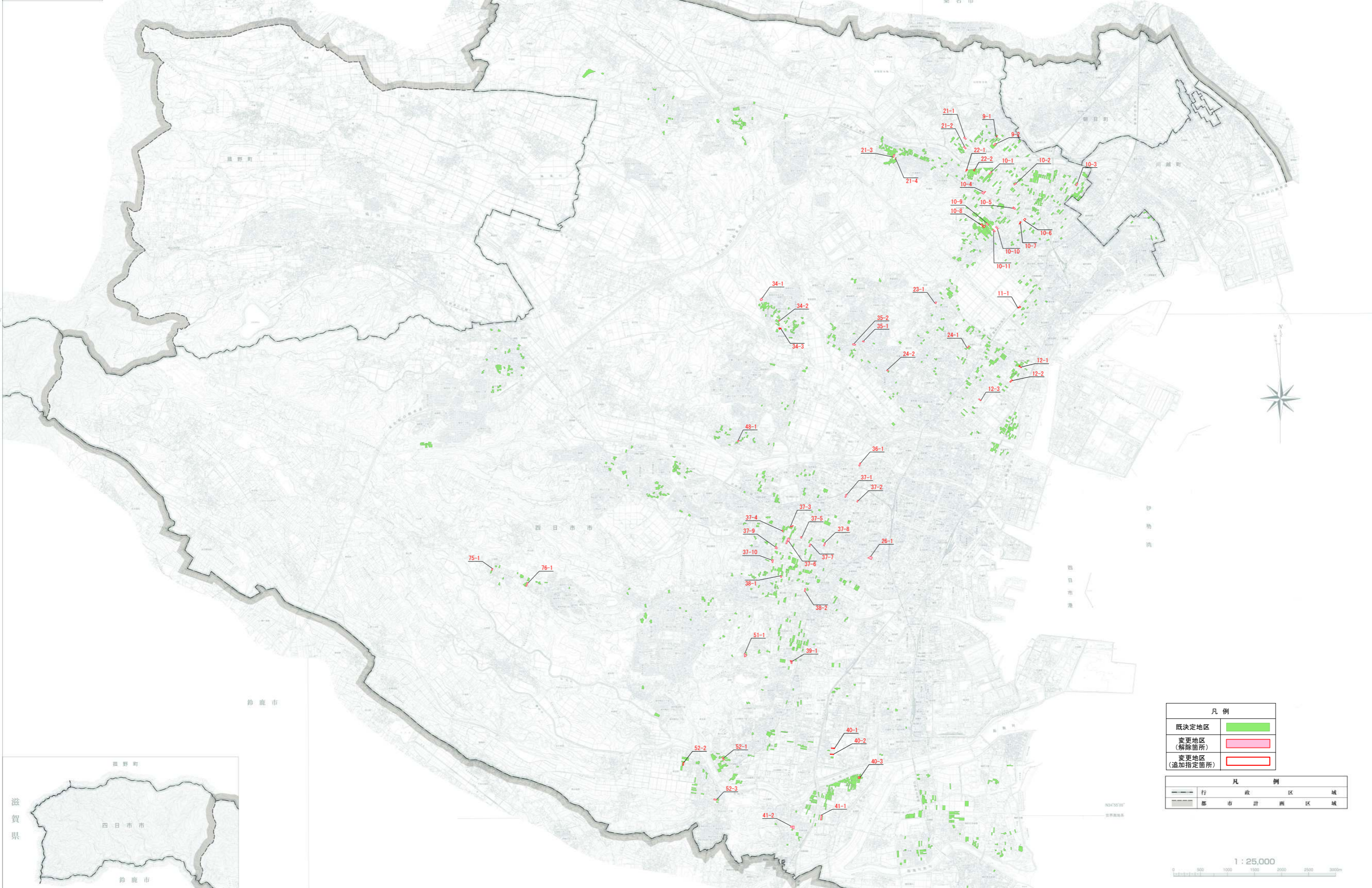
面積増減	△ 1,473m ²
地区(団地)数増減	△4地区(団地)

地区別変更面積内訳書（生産緑地法第3条）（追加指定）

図面 番号	地区 (団地)番号	増 減 (㎡)	変更する生産緑地			変更の理由
			所 在	地目	地 籍 (㎡)	
10	10-6	1,031	下之宮町字鉢田209-1	田	1,031	追加指定
		22	下之宮町字鉢田209-2	田	22	追加指定
	10-7	497	下之宮町字位田230-3	田	497	追加指定
	10-8	251	大字茂福四五六甲225	田	251	追加指定
		512	大字茂福四五六甲226	田	512	追加指定
		251	大字茂福四五六甲227	田	251	追加指定
		178	大字茂福四五六甲228	田	178	追加指定
		522	大字茂福四五六甲229	田	522	追加指定
		469	大字茂福四五六甲230	田	469	追加指定
	11	11-1	505	茂福町1029	田	505
347			茂福町1031	田	347	追加指定
12	12-1	460	白須賀二丁目1090-4	畑	460	追加指定
		43	白須賀二丁目1090-5	畑	43	追加指定
	12-2	1,003	白須賀一丁目2068-1	田	1,003	追加指定
22	22-1	254	大矢知町字北古川30-1	田	254	追加指定
		243	大矢知町字北古川31-1	田	243	追加指定
	22-2	585	大矢知町字西ノ貝戸132	田	585	追加指定
34	34-3	223	東坂部町字城488-1	畑	223	追加指定
		212	東坂部町字城488-3	畑	212	追加指定
		121	東坂部町字上条577-1	畑	121	追加指定
		145	東坂部町字上条578	畑	145	追加指定
40	40-1	600	川尻町字城西707-1	田	600	追加指定
		174	川尻町字城西708-1	田	174	追加指定
	40-2	699	川尻町字城西722	田	699	追加指定
	40-3	555	内堀町字古屋敷642	田	555	追加指定
		142	内堀町字古屋敷645	田	142	追加指定
		350	内堀町字古屋敷646	田	350	追加指定
52	52-2	828	采女町字松ノ木1563-1	田	828	追加指定

面積増減	11,222
地区(団地)数増減	13地区(団地)

四日市市域図(白図)



凡例	
既定地区	
変更地区 (解除箇所)	
変更地区 (追加指定箇所)	

凡例	
行政区	
都市計画区域	



この地図は、ソフトバンクの地図データ(©2015)を基に作成したものであり、ソフトバンクの商標および登録商標の名称が記載されています。また、この地図は、国土院の地図データ(©2015)を基に作成したものであり、国土院の商標および登録商標の名称が記載されています。また、この地図は、国土院の地図データ(©2015)を基に作成したものであり、国土院の商標および登録商標の名称が記載されています。

本図は再生紙を使用しています。

1. 「四日市都市計画生産緑地」の変更原案の公聴会（説明会）の開催について

○公聴会（説明会）について

公述申出書提出期間 縦覧期間	平成28年4月4日（月）～同年4月18日（月）
縦覧場所	四日市市 都市整備部 都市計画課
縦覧者の数	0名
公述申出書の提出	なし⇒説明会の開催
説明会の開催日	平成28年4月21日（木）
説明会の出席者	0名

2. 「四日市都市計画生産緑地」の変更案の縦覧結果について

○縦覧結果について

縦覧期間	平成28年6月3日（金）～同年6月17日（金）
縦覧場所	四日市市 都市整備部 都市計画課
縦覧者の数	0名
意見書の数	0通